

令和 4 年度

第 4 次行政改革大綱に基づく取組事項 <<実績>>

== 第 4 次さつま町行政改革推進計画 ==

〔4つの柱と12の推進項目 48事業〕R 2～R 6の5年間

も く じ

1. 第 4 次行政改革大綱に基づく取組事項	1
------------------------	---

2. 行財政改革・財政健全化の歩み（H 2 7～R 4）	5
------------------------------	---

3. 第 4 次行政改革大綱に基づく主な取組事項 <<R 4 年度実績>>	9
---------------------------------------	---

さつま町行政改革推進本部

1 第4次行政改革大綱に基づく取組事項

区 分 （4つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
I 持続可能な行財政運営に向けた改革	
1 財政の経営改革	
(1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証	・計画に基づく進行管理 ・事務事業評価による効果検証、改善
(2) 「中長期的財政計画」の策定	・中期財政計画の見直し ・財政状況に関する認識の共有化
(3) 財政健全化の維持	・地方財政状況調査（決算統計）結果による各種財政指標等の分析 ・財政状況等の公表
2 特別会計等の経営健全化	
(1) 水道事業会計の経営健全化	・決算期における事業評価の実施 ・中長期の財政計画の見直し ・投資的経費における安定財源の確保
(2) 土地開発公社の経営健全化	・町土地開発公社経営健全化計画の策定及び推進
(3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営	・国民健康保険事業の安定的な財政運営 ・医療費適正化
(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営	・鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携した保険料の賦課・徴収、長寿健診等の健康保持増進の推進
(5) 介護保険事業特別会計の適正な運営	・現状分析等に基づき3年を1期として策定する介護保険事業計画の進捗管理 ・要介護認定、ケアマネジメント、保険給付費の適正化
(6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営	・決算期における事業評価の実施 ・中長期の財政計画の見直し ・公営企業会計への移行作業の実施
3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進	
(1) ふるさと納税の更なる推進	・ふるさとまつり応援寄附金による自主財源の確保 ・寄附金の使途の明確化（事業の限定） ・返礼品での地場産業の活性化
(2) 企業版ふるさと納税の取組	・地方創生応援税制を活用した地域振興
(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大	・町広報紙、町ホームページへの有料広告の募集掲載
(4) ネーミングライツの導入検討	・町有施設等の命名権付与制度の導入を検討
(5) 使用料・手数料の見直し	・消費税率改正や物価変動等の社会経済情勢の変化に対応した見直し検討
(6) 債権管理の適正化	・滞納者に対する履歴等のデータを分析 ・訪問徴収員による訪問徴収の実施 ・債権管理条例の制定

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
Ⅱ 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成	
1 効果的で効率的な組織等の構築	
(1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編	・民間委託による効率的なサービスの提供 ・効果的・効率的な支所機能（業務）の検討 ・県からの権限移譲事務の受入れ推進
(2) 広域行政への取組み	・共同処理に適した事務の洗出し ・共通の行政課題等の協議 ・消防行政の広域化の推進 ・通信指令業務の共同運用
(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討	・業務の一部または全部について民間委託の検討 ・部門ごとの費用対効果等の分析により、委託の有効性等を判断
(4) 学校給食センターの民間委託の検討	・民間業者による調理・配送員の管理体制の検討 ・1センター化に向けた取組み
(5) P P P・P F I 事業の活用	・文化施設建設等へのP P P・P F I 手法の導入検討
2 定員及び給与の適正な管理	
(1) 定員管理計画の進行管理	・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の定員管理 ・段階的定年延長への対応 ・消防職員の充足率の向上
(2) 職員給与制度の適正化	・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の給与管理 ・働き方改革による時間外勤務の適正化
3 人材の育成と活用	
(1) さつま町人材育成方針の見直し、推進	・複雑、多様化する行政課題への対応と職員のスキルアップ ・能力や資質を持った人材の確保
(2) 人事評価制度の活用	・業績評価、能力評価による昇給、昇格、勤勉手当への反映
(3) 派遣研修及び人事交流の推進	・職員の人材育成と資質の向上及び人事交流の促進

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
Ⅲ 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上	
1 公共施設等の適正な管理	
(1) 公共施設等の計画的な管理	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定及び進行管理 ・固定資産台帳の整備
(2) 遊休施設等の管理	・遊休施設の利活用と処分（学校跡地及び旧教職員住宅等） ・不用物品の処分（公用車等）
2 質の高い町民サービスの進化	
(1) 効果的な電算システムの運用	・町民サービスの向上 ・効率的な電算業務の推進 ・セキュリティの確保
(2) 光ブロードバンドの基盤整備	・町内の光ケーブル未整備地域への敷設 ・町内主要公共施設への公衆無線 L A N （Wi-Fi）導入
(3) 公金の納付機会の拡充	・納付機会の拡充 ・施設使用料や窓口手数料のキャッシュレス決済導入の検討
3 行政評価による適切な行政運営	
(1) 総合振興計画の策定、進行管理	・実施計画における数値目標及び目標達成への取組を明示
(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進	・事務事業評価システム及びPDCA体系の構築 ・評価のあり方の検討（成果指標、達成度）
(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合	・総合振興計画実施計画書における成果目標達成のための課題・問題点を確認・検証 ・次年度予算編成に向けた方向性や改善
4 I C T等を活用した業務環境の改善	
(1) 効率的な業務の推進	・I C T・I O T及びA Iの利活用推進
(2) ペーパーレス化の推進	・対象業務の洗い出し ・庁舎内無線 L A Nの整備 ・タブレット端末等の整備

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
IV 町民参画と協働のまちづくり	
1 共生・協働の地域づくり	
(1) ボランティア及びNPOの活動促進	・ボランティア人材等の育成・支援 ・ボランティア団体やNPO等の地域連携の支援 ・地域元気再生事業の推進（交流促進型）
(2) 自治活動の促進	・地域活性化計画の策定及び活動の支援 ・地域元気再生事業の促進（地域活性化型） ・地域の担い手の育成の促進 ・地域活動に対する職員の意識向上と参画の促進 ・公民会合併に係る支援 ・全20区で公民会組織等のあり方の研究
(3) 男女共同参画社会の推進	・男女いきいきしあわせプランの進行管理 ・男女共同参画（女性活躍）の推進
(4) 女性委員の登用率の向上	・女性委員の登用率の向上
2 町民の情報収集と発信	
(1) 広報広聴機能の充実	・町広報紙のより一層の充実 ・防災行政無線を利用した放送の実施
(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新	・町発信のSNSとの連携 ・ホームページリニューアル改修の検討 ・対応できる言語増の検討

2 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～）

行財政改革・ 財政健全化に 係る主な計画	第3次さつま町行政改革大綱		平成27年3月策定
	第3次定員管理計画策定		平成27年3月策定
	第3次行政改革推進計画		平成28年3月策定
年 月 日	現在までの取り組み内容，将来に取り組む予定の内容等		
27 4 1	定員の削減 339人 ⇒ 325人（第2次定員管理目標達成） 公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センターへ職員1名を派遣（H27～H28） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を派遣（H27） さつま町特定事業主行動計画（第二次前期計画）策定（職場環境の整備等）		
4 14	総合教育会議の開催（地方教育行政制度の改革）		
28 3	第3次さつま町行政改革推進計画策定 紫尾温泉神の湯ふれあい館の譲渡 ガラス工芸館の譲渡（土地は無償貸付） 柊野農村広場の譲渡 さつま町空家等の適正管理に関する条例の制定		
28 4 1	定員管理 325人 ⇒ 331人（第3次定員管理計画） 税務課地籍調査係を廃止し資産税係へ統合 指定管理者制度導入施設の指定更新（H28～H32までの5年間 29施設） さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画：前期計画策定（H28～H31）		
29 1 1	工事検査専門員の配置		
29 3	柊野農村広場の譲渡 公共施設等総合管理計画の策定		
29 4 1	定員管理 331人 ⇒ 332人（第3次定員管理計画） 自治公民会合併の促進 合併時 <u>154</u> （自治）公民会⇒ H29.4.1 <u>133</u> 上手町公民会 （上手公民会、鶴田町公民会） 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣（H29） 東日本大震災に係る宮城県気仙沼市（ガス水道部施設整備課復興推進整備係）へ 職員1名を引続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を引続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局との人事交流により職員（補佐級）1名を受入れ（H28～） 佐志交流館の指定管理者指定 コンビニ収納の実施 勤務管理システムの導入 本庁舎における新電力の導入 新たな一般職非常勤職員等制度の運用開始		
29 9 1	民生部門の組織再編（保健福祉課、子ども支援課、高齢者支援課） 福祉課、介護保険課、健康増進課 → 保健福祉課、子ども支援課、高齢者支援課		

年	月	日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
30	4	1	定員管理 332人 ⇒ 330人 (第3次定員管理計画) 自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H30.4.1 131 未栄の郷公民会 (橋掛公民会、境田公民会、搦公民会) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣 (H30～32) 山崎交流館の指定管理者指定 組織機構の改編 ・商工観光課、企業誘致対策室 → 商工観光PR課、ふるさと振興課へ改編 ・社会教育課内に国体推進室を設置 ・企画財政課 (企画政策係、地域振興係、財政係) へ改編 ・建設課 (まちなみ整備係、建築係、維持管理係、土木係) へ改編 ・教育委員会学校教育課 (教育企画係、教育指導係) へ改編
30	10	1	定員管理 330人 ⇒ 332人 (第3次定員管理計画)
31	3	31	観音滝公園及び観音滝公園交流センターの指定管理者指定取り消し
31	4	1	うましき里きららの楽校の指定管理者指定 定員管理 332人 ⇒ 331人 (第3次定員管理計画) 自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H31.4.1 130 大畝町公民会 (大畝町公民会、久富木町公民会) 鹿児島県消防学校へ職員1名を派遣 (H31～R3) 農林水産省 農村振興局へ職員1名を派遣 (H31～R2) 農林水産省 農村振興局から職員1名を受入 (H31～R2) 組織機構の改編 ・総務課 (行政係、危機管理係、秘書法制係、情報政策係) へ改編 ・企画財政課→企画政策課 (企画政策係、地域振興係、広報文書係) へ改編 ・財産管理課→財政課 (財産管理係、契約検査係、財政係) へ改編
R1	10	1	消費税改定に伴う公共施設の使用料等の改正 多言語電子配信ソフト (MCCatalog+) で広報紙とお知らせ版を配信開始
1	12	10	観音滝公園の譲渡 (土地・建物)
2	3		第4次さつま町行政改革大綱、第4次さつま町行政改革推進計画策定 さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画：後期計画策定 (R2～R7)
2	4	1	定員管理 331人 ⇒ 326人 (第3次定員管理計画 H27～R6) 建築技術専門監の配置 会計年度任用職員制度開始 光ブロードバンド基盤整備地域の拡大 (R2～R3) 学校給食センター3センター ⇒ 2センター バーコード付き納付書による公金のスマホ決済の開始
2	11	16	一般廃棄物に係る相互支援協定締結 (始良市、伊佐市、霧島市、さつま町、湧水町、伊佐北始良環境管理組合)

年	月	日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
3	3		さつま町個別施設計画策定
3	4	1	定員管理 326人 ⇒ 313人 (第3次定員管理計画) 農林水産省 農村振興局へ職員1名を引続き派遣 (H31~R3) 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣 (R3) 防災専門官を配置 (任期付) 指定管理者制度導入施設の指定更新 (R3~R7までの5年間 29施設) 健康ふれあい公園指定管理の廃止 公営住宅 473戸 ⇒ 476戸 (用途変更 3戸、新築6戸) 町ホームページのベトナム語表記開始 北薩3消防本部消防通信指令事務協議会設置 (薩摩川内市、さつま町及び阿久根地区消防組合)
3	7	20	おくやみデスクの設置 死亡届に関する各種手続き (45の申請手続き) をおくやみデスクで実施
3	8	1	鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課へ職員1名を派遣 (R3)
3	10	1	各種行政手続きにおける押印廃止と性別記載欄の省略 押印の義務づけを廃止した様式 調査対象様式 1,383様式中 1,212様式 (87.6%) (あわせて、132様式において性別記載欄の見直しを実施) 土木技術専門官を配置 (任期付)
4	3		第3次さつま町男女いきいきしあわせプラン策定 公共施設等総合管理計画 改定
4	4	1	定員管理 313人 ⇒ 306人 (第4次定員管理計画) 鹿児島県農政部農政課かごしまの食ブランド推進室へ職員を1名派遣 (R4~) 鹿児島県くらし保健福祉部社会福祉課へ職員を1名派遣 (R4~) 組織機構の改編 ・保健総括監、農業土木専門監を配置 ・総務課 (情報政策係→デジタル推進係) へ改編 ・財政課 (財産管理係と契約検査係→管財契約係) へ改編 ・農政課 (農業振興係と有害鳥獣対策係→農業政策係) へ改編 ・町民環境課 (クリーンセンターの民間委託に伴い、関連業務を環境センター係に集約) ・鶴田支所、薩摩支所 (総務係と税務係→総務税務係) へ改編 公営住宅 476戸 ⇒ 471戸 (用途変更9戸新築4戸) 自治公民会の合併促進 合併時 <u>154</u> (自治公民会) ⇒ R4.4.1 <u>129</u> 公民会 (城内公民会、麓公民会)
4	9		町広報紙のLINE配信開始
5	2	21	公共施設によるキャッシュレス決済の導入 (宮之城運動公園、宮之城総合体育館、宮之城屋内温泉プール、宮之城トレーニングセンター)

年	月	日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
5	3	22	町ホームページリニューアル
	3	31	リモート窓口の設置（庁内WEB会議システムの導入）
5	4	1	定員管理 306人 ⇒ 306人（第4次定員管理計画） 鹿児島県商工労働水産部販路拡大・輸出促進課へ職員を1名派遣（R5～） " 産業人材確保・移住促進課外国人材政策推進室へ職員を1名派遣（R5～） 鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名派遣（R5～） 公営住宅 471戸 ⇒ 463戸（用途変更8戸）

3 第4次行政改革大綱に基づく主な取組事項 《令和4年度実績》

〔4つの柱と12の推進項目〕 R2～R6の5年間

○取組実績等

◆今後の課題等

★今後の方向性

I 持続可能な行財政運営に向けた改革

1 財政の経営改革

数値目標達成率

106.2%

(1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証

- 第4次行政改革大綱に基づく行政改革推進計画の進行管理、効果検証、公表等を行った。
- 議会行革特別委員会に行革に関係する課の課長も出席することで、取組に対する共通認識に努めた。
- 第4次行政改革推進計画の取組項目ごとによる実績確認を行った。
- 職員全体に対しては、事務事業評価等説明会や予算編成方針等説明会等で、また係長、課長級に対しては行革幹事会、本部会議など職員が参集する場を通じて、人口減少に起因して将来生じる様々な行政課題を想定した行革の必要性・重要性の共通認識を図った。

■ 町行政改革に関する主な経過

開催日	会議名等	協議内容
R4.8.19	行革推進本部幹事会	第4次行革取組実績、新たな取組の推進
R4.9.12	行革推進本部会議	第4次行革取組実績、新たな取組の推進
R4.9.20	議会行革特別委員会	第4次行革取組実績
R5.1.18	行政改革審議会	第4次行革取組実績

- ◆職員数の減少や財政課題など重要な行政課題の解決に向け、事務事業の見直しを含めた組織機構の検討が必要となっている。
- ◆第4次行政改革推進計画において、新たな取組として位置づけた事業について、計画期間が令和6年度までであることから、未着手事業について、行革本部会議や幹事会等の機会を捉え、取組の推進を図る必要がある。

■ 行革取組実施率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標				100%		
実績	80.5	71.8	81.0	85.0		

行革実施率実績については、行革の取組事業の目標に対する達成度の平均値を記載

★今後の方向性

- ・行革本部会議や幹事会において、組織機構の見直しを含めた行政課題の解決に向けた協議を実施していく。また、未着手事業については、引続き行革本部会議や幹事会において取組の推進を図っていく。

(2) 「中長期的財政計画」の策定

- 中期財政計画（令和4年度～令和8年度）を策定した。
 - ・ローリングによる策定（見直し）を行い、次年度予算編成の参考とした。
 - ・令和3年度決算に基づく公債費負担適正化計画（財政シミュレーション）の見直しを行った。
 - ・令和4年度当初予算額については、過年度分の災害復旧事業を控除すれば目標額を達成した。
- ◆他計画との整合性
 - ・現行計画は決算ベースを主体としており、財政に影響のある各種計画の全てを反映していない。特に、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）において試算される更新費用等の額を財政見通しの数値に反映させることは難しい状況にある。
- ◆財政収支見通し
 - ・歳入が過度に抑制的、歳出が積極的な見込みとならないよう、現実的な推進の必要がある。

★今後の方向性

- ・今後においても毎年度見直しを行いながら、より精緻なものとなるよう努める。

(3) 財政健全化の維持

○財政の健全化に向けて

・経常収支比率

令和4年度決算においては、普通交付税における臨時費目の廃止による減額と、物件費や補助費等の経常経費の増額により、5.2ポイント増加した。

・実質公債費比率

公債費負担適正化計画に基づく取組等により早期健全化基準の範囲内となっているが、普通交付税の減少等の影響により、0.4ポイント増加した。

・将来負担比率

将来負担比率については、総務省が定める早期健全化基準の範囲内となっている。

○R4新規発行債額 1,057,116千円（R3新規発行債額 1,682,918千円）

■ 経常収支比率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	95%以内（単年度）					
実 績	92.3	92.5	84.4	89.6		

■ 実質公債費比率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	6.0%以内（3か年平均）					
実 績	4.2	4.0	4.3	4.7		

◆経常収支比率

・人件費は消防業務と衛生処理業務を町単独で運営しているため、類似団体と比較して職員数が多いことが要因であり、行政サービスの提供方法の差異によるものといえる。

◆実質公債費比率

・今後は平準化する見込みではあるが、普通交付税の減少等により標準財政規模が減少し比率が上昇していく可能性がある。

★今後の方向性

・経常的経費については、今後も同じような状況が続くと見込まれる。公債費については、普通建設事業費の縮小が、公債費の後年度負担減少にもつながることから、財政規模に見合う事業実施のあり方を意識した財政運営を行っていく。

2 特別会計等の経営健全化

数値目標達成率

85.2%

(1) 水道事業会計の経営健全化

○投資的経費における安定財源の確保

・非常用発電装置の購入費に対し、国の交付金である「電源立地地域対策交付金」を活用し自主財源の留保に努めた。

○未収金対策

・督促状・催告書の発送と、年4回3か月以上の滞納者に対する「給水停止予告通知」を送付し、訪問徴収に努めた。

○歳出圧縮に伴う単年度純利益の確保

・人件費抑制のため職員を1名削減し、歳出の圧縮に努めた。

◆給水人口が前年より356人減少し、水道使用量、料金収入も減収している。そのため、令和4年度末で「当年度純利益」に赤字が発生した。

◆現年度及び過年度分の未収金について、継続的な収納対策が必要である。

◆料金の減収が続く中、施設の老朽化に対する更新費用が多額になってきており、中長期的な財政会計の中で、安定財源で計画的な投資が必要である。

■ 単年度純利益（数値目標）

（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標						
実 績	226	3,970	△ 1,298	△ 9,071		

■ 利益剰余金残高（数値目標）

（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標						
実 績	515,012	508,422	492,218	483,147		

★今後の方向性

- ・水道事業の持続可能な健全経営のため、適正な水道料金改定の検討を進めている。

(2) 土地開発公社の経営健全化

○経営健全化計画の進行管理

- ・公社の経営健全化を図るため、理事会において対策会議を行うなど進行管理に努めた。また、利息に対する補助を行い経営の健全化に努めた。

○保有土地の早期処分

- ・倉内工業団地については、1社が撤退したが、撤退後の工場を（株）プレシードが取得された。
- ・倉内工業団地4工区の用地（4,010㎡）を取得し、開発行為の変更手続きに着手した。

- ◆これまで標準財政規模に対する割合が0.05となるよう健全化に努めてきたが、直営・公有地取得事業でそれぞれ未造成箇所があり、事業開始時期に懸念がある。また、直営事業の倉内工業団地4工区は、開発行為の変更手続きに着手したが、敷地の増加に合わせ土量の不足や原料費の高騰により当初計画より事業費が増加する見込みである。

■ 標準財政規模割合（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標						
実 績	0.05	0.04	0.04	0.04		

★今後の方向性

- ・倉内工業団地3工区の早期完売、同4工区の早期造成により、町内に立地を希望する企業や規模拡大を望む町内企業の要望に応える。
- ・東谷住宅団地については、分譲案内チラシの配布、ハウスメーカー等への訪問宣伝や新聞折込による隣接市への販売促進を行い、早期完売に努める。

(3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営

○特定健診の実施

【集団健診】委託機関：J A厚生連。6会場 【個別健診】：委託機関数：56か所
 集団健診実施時期：R4.4.26～8.21（23日間）受診者2,271人 71.1％（R4年度末推計値）

- ・生活習慣病を予防し医療費適正化を図るため、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導対象者や、非肥満者で生活習慣病の発症・重症化のリスクの高い人の抽出を行うための特定健診の受診率は、目標の70％を達成することができた。
- ・令和4年度から、30代健診についても全日程中いつでも受けられるようにしたことで受診者増につながった。

- ◆生活習慣病治療者であっても受診の対象となることから、受診率は高く推移しているが、初期では自覚症状がないことから、受診の必要性が理解されていない点もある。
- ◆年齢階級別の受診率では、40～50歳の働き世代の受診率が低いことから、年度末に3か年未受診者へ個別受診勧奨（訪問）を行っている。

■ 特定健診受診率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	70.0（単年度）					
実 績	72.1	66.8	66.9	71.1		

★今後の方向性

- ・本町の健康課題である高血圧、糖尿病、慢性腎不全の発症・重症化予防を中心に保健事業を実施し、医療費適正化に努める。

○訪問徴収及び文書催告

- ・訪問徴収及び文書催告、財産調査により差押等の滞納処分を行い収納確保に努めた。
- ・4年度は、一斉文書催告を増やした（2回→3回）。
- ・短期被保険者証交付時に納税相談を実施した。

◆新規滞納者を増やさないよう現年度徴収を優先するため、低収入で高額滞納者の滞納繰越分が解消されない。

◆財産調査を行い、納税資力を確認したうえで、差押えか執行停止の判断を行う。

■ 国民健康保険税収入率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	96.61（現年度分）					
実 績	97.39	97.52	97.89	97.63		
目 標	17.32（滞納繰越分）					
実 績	17.35	17.30	16.09	13.74		

★今後の方向性

- ・現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営

○長寿健診の実施

- 【集団健診】委託機関：J A厚生連。6会場 実施時期：R4.4.26～8.21（23日間）受診者666人
- ・受診率については、目標値：健康診査受診率50%に対して47.2%の結果となった。

◆かかりつけ医が無い方については、定期的な検査を受ける機会がないことから、受診の必要性について、継続的に周知を図る必要がある。また、結果報告会の際には、介護予防の観点からも高齢者支援係や健康増進係等と連携した一体的な保健指導の内容へ変更する必要がある。

■ 長寿健診受診率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	50.0（単年度）					
実 績	37.79	43.55	48.5	47.2		

★今後の方向性

- ・広報紙や高齢者サロン等で周知を図り、長寿健診の受診率向上に努める。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、令和6年度開始に向け、高齢者支援係・健康増進係と連携し事業内容を検討していく。

○適正な賦課徴収

- ・後期高齢者医療保険料の適正な賦課を行い、所得更正や死亡等による過誤納については還付処理などを行った。
- ・口座振替案内を行った結果、年齢到達の対象者366名に対し、176名（48.09%）の方が口座振替での納付となった。
- ・滞納者に対して徴収・処分履歴等の過去のデータを分析しながら情報を共有し、収納率を向上するための体制づくりに努めた。ただし、滞納繰越分については、滞納者への交渉に努めたが、生活困窮等により、滞納額の圧縮に繋がらなかった。

- ◆後期高齢者の増加とそれを支える現役世代の減少により、医療自己負担額や保険料の見直しが行われ、高齢者の負担が大きくなっている。

■ 後期高齢者医療保険料収入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.87（現年度分）					
実 績	99.90	99.85	99.92	99.93		
目 標	60.97（滞納繰越分）					
実 績	52.62	61.82	93.23	60.37		

★今後の方向性

- ・ 県高齢者医療広域連合との連携を図るとともに、保険料の適正な賦課と制度の周知に努める。
- ・ また、事務処理において、納入通知書を介護保険料の通知書と同封するなど経費削減に努める。
- ・ 収納については、現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

(5) 介護保険事業特別会計の適正な運営

○介護サービス給付

- ・ 高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費の支給申請を審査し、利用者に対して適正な給付を実施することで、利用者の負担軽減につながった。
- ・ 運営指導の結果、是正又は改善を図るよう必要が認められた3事業所に対して、基準に則って適正な介護サービスの提供、介護給付費の請求を行うよう指導を行った。

- ◆サービス事業所の休止が出ており、サービス供給量が減少してきている。

（小規模多機能型居宅介護 1 事業所、地域密着型通所介護 1 事業所 R5より休止）

■ 介護保険給付費（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	3,306,308（単年度）					
実 績	2,922,285	2,946,220	2,933,192	2,851,829		

★今後の方向性

- ・ 第8期介護保険事業計画に基づき、適正な給付費管理に努める。
- ・ 指定地域密着型介護サービス事業所及び指定居宅介護支援事業所の運営指導を計画的に実施し、利用者に適正なサービスが提供されるよう努めていく。

【収納対策】

○適正な賦課徴収

- ・ 介護保険料の適正な賦課を行い、所得更正や死亡等による過誤納については還付処理を行った。
 - ・ 滞納者に対して徴収・処分履歴等の過去のデータを分析しながら情報を共有し、収納率を強化するための体制づくりに努めた。
- ◆介護保険制度は介護が必要となった人を社会全体で支える仕組みであり、滞納者に対して制度を理解してもらうため、リーフレット等により制度の周知を徹底する必要がある。

■ 介護保険料収入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.59（現年度分）					
実 績	99.67	99.70	99.79	99.83		
目 標	32.42（滞納繰越分）					
実 績	25.33	33.68	31.24	23.69		

★今後の方向性

- ・ 介護保険料の適正な賦課とリーフレットによる制度の周知を図り被保険者への丁寧な説明に努める。
- ・ 収納については、現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

(6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営

○農業集落排水事業

- ・施設、中継ポンプの機能強化対策工事及び管路の修繕を実施し、施設の維持管理に努めた。
(上澄水排出装置電動シリンダ2基、中継ポンプ2基、中継ポンプ水位計3基の更新。
マンホール3カ所の修繕。)

◆高齢化・人口減少に伴い、接続者の減少が見込まれる。

◆施設、中継ポンプの機能強化対策工事に伴い、施設等の機能強化は図られているが、借入が増額している。

■ 農業集落排水使用料収入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（現年度分）					
実 績	99.94	100.00	99.67	99.19		
目 標	100.0（滞納繰越分）					
実 績	86.14	100.00	—	36.27		

■ 農業集落排水施設への加入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（単年度）					
実 績	92.1	93.2	89.6	92.5		

★今後の方向性

- ・令和6年度より公営企業会計を適用し、資産を含む経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントに取り組む。
- ・使用料の滞納対策について、町外転出等により納付催告に苦慮しているが、今後も電話・文書・訪問による催告を行い、収入率の向上に努める。

3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進

数値目標達成率

67.9%

(1) ふるさと納税の更なる推進

- 総務省の地場産品基準に則り、町内事業者や町内生産物のリサーチ等を行い返礼品の充実に努めながら、ふるさと納税業務委託会社との連携を密にした結果、3億円強の寄附金額となった。
- 納税できるポータルサイトを増やしたことで、納税者の寄附の機会が増えた。また、サイトが行うイベントなどを積極的に活用したため、寄附額の増加につながった。

◆寄附件数の増加により、「寄附金税額控除に係る申告特例申請（ワンストップ特例）取扱事務」が増大したことから、人員体制や申告事務正確性の観点から業務の委託が必要となっている。

◆返礼品の取扱いの増加に伴い、参入する事業者において「ふるさと納税へ出品すること」への認識に格差が生じてきている。商品管理・柔軟な寄附者対応などを平準化していく必要がある。

■ ふるさと納税寄附金額（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	120,000					
現年実績	109,775	202,700	296,463	303,802		

★今後の方向性

- ・返礼品の充実と併せて、管理や問合せなどに丁寧に対応し、リピーターの定着も図っていく。
- ・ポータルサイトの認知度と実績の比較や選定を行い、令和7年度に寄附額4億円を目指す。
- ・子供や高齢者、子育て世代の支援になる、返礼品を伴わない寄附ができる仕組みの検討をする。

(2) 企業版ふるさと納税の取組

- 地方創生の新たな取組を推進するうえで企業版ふるさと納税制度の活用を積極的に図り、新たな財源確保に努めた結果1件、7,500千円の寄附受入となった。

◆企業版ふるさと納税は、新たな自主財源となることから、全庁的に制度に対する理解を深めながら更なる寄附確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。

■ 企業版ふるさと納税

(単位：件、千円)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
件数				1		
金額				7,500		

★今後の方向性

- ・職員に対する制度理解の促進を図るとともに、先進自治体の事例等を研究し、更なる寄付確保に努める。あわせて、ガバメントクラウドファンディング（地方自治体がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディング）の活用に向けた検討を進める。

(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大

○広報紙の有料広告については、8社：45.5枠（1枠10,000円）の広告掲載があった。

○ホームページの広告については、4社（1枠8,000円）の広告掲載があった。

○広告掲載封筒の寄附を受入れ、封筒印刷に係る経費削減に努めている。

R5年3月：広告4社 長3封筒34,000枚、角2封筒16,000枚

- ◆ホームページのバナー広告は、閲覧者が不特定多数なため、広告主からみてターゲット層が見えず、広告効果が読めないこと等から、応募に消極的な状況にあり広告主確保に苦慮している状況がある。

■ 広報紙・ホームページ有料広告掲載数

(単位 上段：枠
下段：千円)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
広報紙	40 400	47 470	51 505	46 455		
H P	24 192	26 208	25 200	33 264		

★今後の方向性

- ・広報紙、ホームページ広告掲載については募集を継続し、更なる自主財源の確保に努める。
- ・広報紙の空きスペースやホームページを利用し、有料広告を募集する。

(4) ネーミングライツの導入検討

○ネーミングライツ導入ガイドライン（案）と募集要項（案）の作成及び協議を行った。

- ◆県民を呼び込む大きなコンサートやイベントが年間を通じてなく、本町規模の施設ではネーミングを発信、浸透させにくい。

★今後の方向性

- ・ネーミングライツを導入しやすい施設の選定、施設所管課との協議、公募を進める。

(5) 使用料・手数料の見直し

- ◆使用料・手数料は、定期的（5年を目途）な見直しが必要であるが、物価高騰などの住民生活への影響も考慮しつつ料金の見直しを検討する必要がある。

- ◆宮之城総合体育館の空調整備に伴い、新たに料金設定が必要となるが、先に空調を整備している自治体において基準がまちまちのため、本町の料金設定の際には十分な協議が必要となる。

★今後の方向性

- ・今後の見直しにおいては、電気料金の高騰など社会情勢の変化等に配慮しつつ、受益者負担の原則に基づく適正な料金設定について見直しを検討する。

(6) 債権管理の適正化

【収納対策】

- 歳入の根幹である町税収入を確保するために積極的に財産調査による差押等を実施し、公平公正な徴収業務を行った。

- ◆新規滞納者を増やさないために、現年度徴収を優先しているが、催告等の納期限で訪問徴収・折衝を行うなど、年度内納付を進める。

■ 町税収入率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.38（現年度分）					
実 績	99.44	99.44	99.52	99.42		
目 標	14.57（滞納繰越分）					
実 績	14.66	15.76	15.71	13.36		

★今後の方向性

現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

【債権管理】

○収入未済額の調査を行うとともに、債権担当課における取組について共通認識を図った。

- ◆債権管理（放棄）条例の制定に向けて、調査・検討を重ねてきたが、一部事務において滞納整理等に課題があることが分かったため、引き続き、担当課が詳細調査を行いながら、顧問弁護士に相談し対応を検討する必要がある。

★今後の方向性

・「債権管理マニュアル」等の策定に向けて検討し、統一的な債権管理の適正化を図る。

Ⅱ 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成

1 効果的で効率的な組織等の構築

数値目標達成率

46.8%

(1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編

【組織機構】

○各課等の運営状況や新規業務・期間的業務、懸案事項等を把握・確認を行いながら、定員管理計画の見直し等とセットで検討を進めることができた。

- ◆職員数の合理化を図る中、新たな行政課題の発生や更に進む地方分権等により、業務量の増加が続いていることに加え、専門的な知識や技能を持つ職員の確保が困難となっている。

- ◆施設（業務）の民間委託を行う場合、サービス水準の低下を招くことがないようにするため、十分な議論・検討と、慎重な判断が求められる。

■ 施設（業務）の民間委託・合理化（数値目標）

（単位：施設）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	6（R6年度末）					
実 績	1	1	4	4		

★今後の方向性

・業務量に応じて人員をかけるのではなく、業務のデジタル化・自動化による効率化、職員の研修を通じたスキルアップ、業務の改善や優先順位の見直し等を図りながら対応を進めていく。

・施設（業務）の「委託ありき」ではなく、また、行政組織の見直しが過度な職員数削減につながるようにするため、定員管理計画との整合性を図っていく。

【権限移譲事務】

○事務受入れに向けた県との協議について関係課に希望調査を実施し、県との協議を踏まえた上で、事務受入れを判断した。（移譲事務は、合計で25法令26項目233事務となった。）

○令和4年度から新たに、「浄化槽設置等の届出受理、維持管理指導等」の権限移譲を受け、浄化槽設置や維持管理を行う事業者からの届出等について、事業者の利便性向上等につながった。

○令和5年度から新たに、「NPO法人の届出事務等」について受け入れることとなった。

- ◆県の重点推進項目のうち「県管理道路における維持補修事業等」及び「福祉事務所の設置（生活保護等の決定、実施等）」は、技術的職員の確保、事業量のボリュームなど課題も多く、現時点での受入は難しい。

■ 権限移譲対象数

(単位：件)

		R01	R02	R03	R04	R05	R06
全体	対象事務数	393	406	406	406	406	
	実績	191	192	204	233	240	
	移譲割合	48.6%	47.3%	50.2%	57.4%	59.1%	
重点項目	対象事務数	210	227	229	229	299	
	実績	142	152	140	169	169	
	移譲割合	67.6%	67.0%	61.1%	73.8%	73.8%	

権限移譲プログラムの改訂により、対象事務数が変動する場合がある。

★今後の方向性

- ・県の重点推進項目については、現状受け入れ可能な項目を全て受け入れることが出来ている。
- その他の移譲対象事務については、町民への利便性を一番に考え、担当課と協議を行う。

(2) 広域行政への取組

○北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において、通信指令業務の共同運用開始に向けて具体的な協議が実施された。

- ・施設構築費用の負担割合 → 個別部分：各構成団体で全額負担、共通部分：人口割
- ・契約支援業務委託の負担割合 → 人口割
- ・監理業務委託の負担割合 → 整備費用割
- ・共同指令センター職員の配分割合 → 薩摩川内市9・阿久根地区3・さつま町3の15名体制

○し尿処理の関係について、国において広域化・共同化の方針が示されたことを受け、鹿児島県が中心となり持続可能な事業運営の推進を目的とした計画策定に向けたヒアリング等が行われた。

◆北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において、通信機器の選定等について協議が必要となっている。

◆ゴミ処理やし尿処理の関係について、国において広域化・共同化の方針が示され、県による広域化等の計画が策定されたが、具体的な検討が示されていない。

★今後の方向性

- ・令和7年4月1日の運用開始を目指し、北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において引続き具体的な検討を進めていく。
- ・し尿処理業務など、県の状況等を見極めながら、広域化・共同化の可能性について担当課と調整しながら検討を継続していく。

(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討

(4) 学校給食センターの民間委託の検討

【一般廃棄物処理業務】

○クリーンセンターの管理業務委託について、これまで職員が2名常駐していたが、令和4年4月1日より完全委託に移行された。

◆環境センターについては、現業職員の退職等により現在と同様の運営が難しくなると考えられることから、将来的な職員体制を見据えた民間委託の検討が急がれる。

【学校給食センター】

○学校給食センターについては、令和6年4月からの1センター化が決定した。

◆1センター化での民間委託は、財政負担等が増加する試算となった。

★今後の方向性

- ・環境センターや学校給食センターの民間委託については、それぞれの課題等を整理しながら、引続き財政負担を考慮しながら、検討を継続していく。

(5) PPP・PFI事業の活用

- ◆文化施設整備については、建替えや大規模改修の方向性を決定するための計画策定が実施されたが、その他公共施設を含め、PPP/PFI事業の活用について引続き可能性の検討が必要である。
- ◆PPP/PFI事業を活用する上での推進方法が確立されていないため、担当係としても情報提供だけでとどまっており、活用の検討が進まない現状にある。

■ PPP・PFI事業活用（検討）件数 (単位：件)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1 (R6年度末)					
実 績	—	0	0	0		

★今後の方向性

- ・事業者からの提案等の機会を捉え、関係部署にPPP/PFI事業の内容を理解してもらい、活用の検討を進めるとともに、先進事例の多い関係部署に対しての勉強会開催を検討する。

※PPPとは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFIとは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でPPPの考え方を行政として実現するための手法の一つ。

2 定員及び給与の適正な管理

数値目標達成率

97.1%

(1) 定員管理計画の進行管理

○第4次定員管理計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）をもとに、最終的な計画目標を見据えながら、退職と採用のバランスを考慮すべく定員管理が一定程度達成された。

- ◆人口減少が進む中における職員数のあり方について、行政サービスの質を維持するとともに職員への負担増加を抑制しながら、最低限必要な職員数を中長期的に見極めていかなければならない。
- ◆定年の段階的引上げに伴う動向や暫定再任用職員等の状況等を反映させながら、組織体制と合わせた見直しも考慮していかなければならない。
- ◆一般職及び技術職に関わらず、募集を行っても応募者が少ない傾向にあり、また、内定後の辞退者も多く、計画的な採用（定員管理）につなげていない状況である。

■ 職員等推移 (単位：人)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	329人	323人	316人	306人	306人	308人
4月1日現在の職員数	331人	326人	313人	306人	306人	
一般事務職等	271人	271人	255人	241人	246人	
新規採用	12人	7人	10人	16人	10人	
消防職	46人	47人	46人	49人	47人	
新規採用	2人	1人	2人	0人	3人	
年度途中採用	2人	0人	0人	0人		
年度途中退職	1人	4人	2人	3人		
退職者数	14人	21人	21人	10人		
3月31日現在職員数	318人	301人	290人	293人		
再任用職員	10人	15人	22人	26人		
会計年度任用職員	207人	183人	160人	158人		
任期付短時間職員	0人	0人	2人	2人		

★今後の方向性

- ・定員管理計画の期間中においても、段階的な定年引上げの状況等に応じ、計画内容の見直し等を柔軟かつタイムリーに行っていく。
- ・就職氷河期世代を含む社会人経験者、有資格者等の随時募集等も行いながら、計画的な採用につなげていく。

(2) 広域行政への取組（再掲）

○北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において、通信指令業務の共同運用開始に向けて具体的な協議が実施された。

- ・施設構築費用の負担割合 → 個別部分：各構成団体で全額負担、共通部分：人口割
- ・契約支援業務委託の負担割合 → 人口割
- ・監理業務委託の負担割合 → 整備費用割
- ・共同指令センター職員の配分割合 → 薩摩川内市9・阿久根地区3・さつま町3の15名体制

◆北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において、通信機器の選定等について協議が必要となっている。

○職員採用試験の結果、消防本部初の女性消防吏員2名を含む3名の新規採用職員を決定した。

- ◆部隊の出動体制は整ってきているが、今後は日勤者の本部事務体制の充実を図る必要がある。
- ◆今後南海トラフ大地震等も予想される中、本町は緊急消防援助隊に登録しており、長期間の派遣要請が行われた場合、本町における消防力の低下を招くとともに勤務体制の確保が厳しい状況となる。

■ 消防職員等推移

（単位：人、％）

		R01	R02	R03	R04	R05	R06
職員数	定数	48人	48人	48人	53人	53人	
	実数	48人	48人	48人	49人	50人	
うち採用数		2人	1人	2人	0人	3人	
充足率	計画	60.7%	63.1%（R6年度末）				
	実績	57.1%	57.1%	57.1%	58.3%	59.5%	

※職員数：4/1現在の数値

※充足率 現職員数÷「消防力の整備指針」に基づく算定数（R1年度に「算定数」計算式変更あり）

★今後の方向性

・警防体制の低下を招くことのないよう、計画的な職員採用試験及び昇任試験を実施し、安定的な消防力の確保と組織の充実を図る。

(2) 職員給与制度の適正化

○給与改定の実施は、地方公務員法における均衡の原則及び情勢適応の原則にのっとり、国における給与法の改正の措置状況を見極めながら、令和4年12月定例会において所要の改正を行い、職員給与の適正化が図られた。

◆今後、定年の段階的引上げに伴う動向や暫定再任用職員等の状況等、また、地方自治法の改正による会計年度任用職員への勤勉手当の支給が令和6年度から拡充されることにより、人件費の増加が見込まれる。

■ ラスパイレス指数（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	97.0%以内（単年度）					
実績	95.7	95.5	95.4	95.6		

★今後の方向性

・会計年度任用職員への勤勉手当の支給に伴う条例改正については、令和5年度中に行う。

3 人材の育成と活用

数値目標達成率

35.1%

(1) さつま町人材育成方針の見直し、推進

○職員の意識改革、能力向上や事務の効率化を図るため、関係機関と連携した研修の受講をはじめ、町単独でICT（情報通信技術）やDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための研修等を実施しながら延べ1,087人（前年度比：+401人）の職員が参加した。

○4月から派遣されているICT推進アドバイザーの提案により、庁舎内のデジタル化や町のDX化等を目的とした横断的組織「庁舎内デジタル推進員」を職員18名で立ち上げて5回の研修会を実施した。

- ◆職員が自発的・積極的に研修に参加できるような環境醸成に努めているが、通常業務の増大や災害対応、職員数の減少等がネックとなり、十分な研修機会の提供ができていないと難しい。

■ 研修受講者延べ数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1,000人（単年度）					
実 績	1,290	1,065	686	1,087		

■ 専門職の育成（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	2人（R6年度累計）					
実 績	—	0	0	0		

★今後の方向性

- ・職員研修については、WEB開催型が主流となってきたため、庁舎にしながらWEBによる研修を受講しやすくなるための環境整備（専用会議室や機器類の整備等）が必要となってきた。
- ・WEB開催型は研修項目の選択が広がり、研修に参加しやすくなる面もあるため、研修に必要な負担金等の助成等を行っていく。
- ・「庁舎内デジタル推進員」については、繁忙期等と重なり出席者が増減する傾向が見られたため、開催時期や内容を工夫する。

(2) 人事評価制度の活用

- 自己申告書に基づく所属長の面談と評価結果により、昇給への反映と昇任・昇格への参考資料として活用することができた。

- ◆組織における人事評価制度に対する十分な理解が浸透していない。また、人事評価結果が勤勉手当への反映ができていない。

★今後の方向性

- ・国家公務員の人事評価制度が段階的に変わってきていることや、県の取組みや他市町なども参考にしながら、本町における人事評価制度の構築に向けた検討を進めていく。

(3) 派遣研修及び人事交流の推進

- 派遣職員に対し、毎月の業務内容等をはじめとした研修状況等の報告を義務化し、その報告内容を全職員へも情報提供することで、職員自らの研修意欲向上に寄与できた。

- 派遣職員にあっては、他団体の組織風土等を体感することで、自身のキャリア形成における刺激になるとともに、情報取得や人脈形成にもつながっている。

- ◆複雑化・多様化・高度化する行政需要や業務量の増加等により、職員への負担感は増してきており、定員管理計画に基づきながら派遣研修へ取り組んでいくが、職員数の合理化が進む中では様々な影響も生じてくる恐れがある。

■ 派遣職員数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	3人（単年度）					
実 績	3	3	4	2		

★今後の方向性

- ・他団体や民間企業等との相互交流などを通じて、ネットワークの拡大をはじめ、専門知識の習得、新たなアイデアや多角的視点、リーダーシップやプロジェクト管理のスキル向上などが見込まれるため、これまでの実績にない新たな研修も検討する。

1 公共施設等の適正な管理

数値目標達成率

62.4%

(1) 公共施設等の計画的な管理

(2) 遊休施設等の管理

○固定資産台帳及び財務書類等を作成したことで、現状や課題の把握をすることができた。
○学校跡地の活用を図ることにより、施設の管理費の抑制に繋がるとともに、活用に伴う地域の活性化と生産性の向上に寄与することから、活用策の検討を継続して行っていく。

◆長期間、遊休地として所有している土地については、価格以前に取得希望者がおらず、その土地の維持管理をシルバーに委託している状況である。

◆新公会計システムによる固定資産台帳システムの導入について、町が保有する固定資産すべてが反映されていない状況であるため、今後整備を行っていく必要がある。

◆新たな活用策が用いられていない施設がある中、今後、更に閉校施設が増えていく状況である。

■ 同一施設の一本化・不使用財産の処分（数値目標）（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1件（単年度）					
実 績	—	0	0	0		
目 標	2件（R6年度累計）					
実 績	—	0	0	0		

★今後の方向性

・公共施設等総合管理計画に基づき、行政財産建物の面積を令和3年度から30年間で令和2年度末より20%縮減を指標とします。また、公共施設等の保有総量の抑制を重視するとともに効果的・効果的な機能維持と最適な配置に取組み、健全な財政運営に努めます。

2 質の高い町民サービスの進化

数値目標達成率

92.6%

(1) 効果的な電算システムの運用

○基幹系システムの運用、ネットワークセキュリティについては、大きなトラブルや情報漏えい、ウイルス感染の報告はなかった。

○本庁舎と支所等の出先機関をオンライン端末で接続し、支所等に来庁された町民の方の用件が支所等で完結できる環境整備を行った。

◆自庁設置光ケーブルについては、経年劣化等による断線が懸念されるため、年次的な整備が必要となる。

◆自治体情報システムの標準化・共通化については、システムの仕様や導入スケジュール等の詳細が示されていないが、情報収集を含めて町村会と連携した取組が必要である。

★今後の方向性

・自庁設置光ケーブルについては、経年劣化等による断線も懸念されるので、民間の商用回線利用も視野に入れて検討していく。

・自治体情報システムの標準化・共通化については、全国的な取組であることから、システムベンダである町村会と連携して進める。

(2) 光ブロードバンドの基盤整備

○町内全体に光ケーブルの敷設されたことで、光回線の加入率は3.1%増加した。

■ 光ケーブル未整備地域への敷設率（数値目標）（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100（R06年度末）					
実 績	42.5	61.4	100.0	100.0		

■光回線への加入率（実績）

令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
16.1%	—	27.7%	30.8%

★今後の方向性

- ・町内のデジタル化の基盤が整備されたので、今後は役場庁舎内及び町内のデジタル化について、ICT推進アドバイザーの助言をいただきながら推進していく。

(3) 公金の納付機会の拡充

【コンビニ収納】

○時間や場所に関係なく納付することが可能となり、納税者のニーズに合った納付手段が増え、利便性が高まったことにより、納付件数が増えてきている。

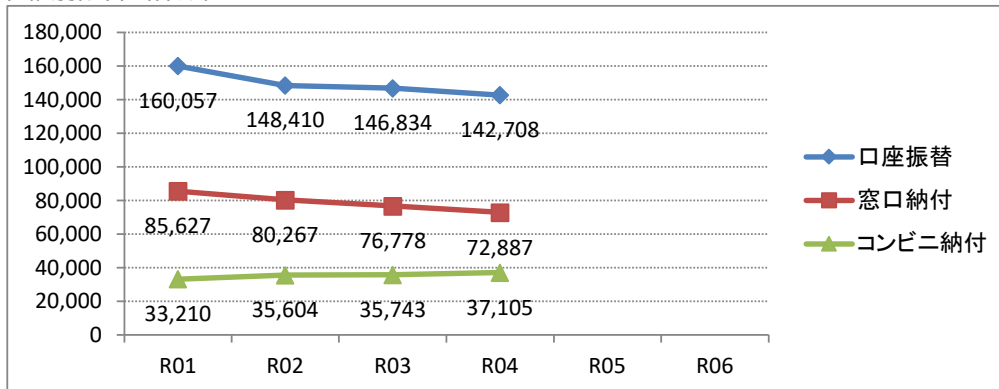
◆納付の手段が増え利便性の向上につながっているものの、収納管理の事務処理上の課題がある。

■納付別件数・手数料

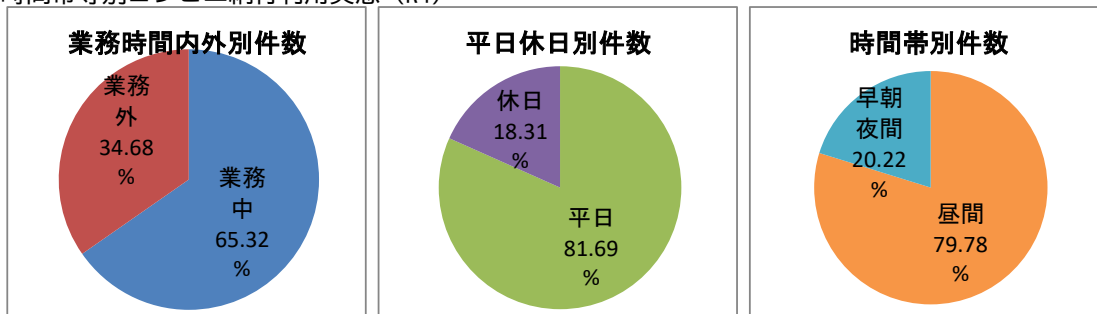
（単位：件、円）

区分		R01	R02	R03	R04	R05	R06
口座振替	件数	160,057	148,410	146,834	142,708	0	0
	手数料	1,674,769	1,606,644	1,606,350	1,540,007	0	0
窓口	件数	85,627	80,267	76,778	72,887	0	0
	手数料	1,503,700	1,450,101	1,394,996	1,315,969	0	0
コンビニ	件数	33,210	35,604	35,743	37,105	0	0
	うちスマホ件数	—	973	1,714	2,034	0	0
	手数料	2,255,474	2,430,355	2,546,534	3,651,997	0	0
合計	件数	278,894	264,281	259,355	252,700	0	0
	手数料	5,433,943	5,487,100	5,547,880	6,507,973	0	0

■収納別割合（件数）



■時間帯等別コンビニ納付利用実態（R4）



※ 業務外は、休日・早朝・夜間に該当する時間帯 昼間は8時～18時、早朝・夜間は18時～8時

★今後の方向性

- ・令和5年度よりスマホ決済のアプリを1つ追加し、さらに利便性の向上に努める。
- ・口座振替納付の推進を原則としながら、納付機会の拡充を図るため、住民のニーズと状況を捉えながら、スマホ決済アプリの種類を検討していく。

【施設使用料・証明手数料のキャッシュレス決済導入】

- キャッシュレス決済の導入に向け、導入対象施設の調整と事務処理の調整について関係課と協議を実施し、「Pay Pay」支払いにより4施設での導入となった。（宮之城総合体育館、宮之城運動公園、宮之城屋内温泉プール、宮之城トレーニングセンター）
- 施設全体の利用件数・使用料に対しての実績は、件数で2.4%・使用料で5.7%の割合となった。利用者にとっては現金を持ち歩く手間がなくなり、管理者においては現金管理の軽減につながった。
- ◆利用可能な施設が4施設と限られていることから、更なる導入施設の検討が必要である。
- ◆個人のキャッシュレス決済を使い使用料を払うため、グループや団体でのキャッシュレス決済利用が少ない。
- ◆収納処理においては、業務が増えている部分もあるため、住民の利便性向上に加えて、職員の業務効率化につながる仕組みの検討が必要と考える。

■ キャッシュレス決済導入検討施設・業務数（数値目標）（単位：施設・業務）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	9施設・業務（R6年度累計）					
実 績	—	0	4	4		

★今後の方向性

- ・利用者数の多い施設を中心に、今後の導入の可能性を検討するとともに、証明手数料への導入について、令和5年度計画されている「行かない窓口」の導入に併せて検討する。

3 行政評価による適切な行政運営

数値目標達成率

76.2%

(1) 総合振興計画の策定、進行管理

【振興計画審議会】

- 振興計画審議会において、前期基本計画の令和3年度実績状況の説明と、令和5年度の主な事務事業の概要説明を行い、各分野の委員から意見を聴取し、施策の反映に努めた。
- ◆振興計画審議会委員に対し、総合振興計画の報告を年度末に行っているが、次年度予算や事業に反映するためにはより早い段階での報告が必要である。

■ 振興計画に定める成果目標の達成率（数値目標）（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（R6年度末）					
実 績	76.4	84.3	78.6	76.2		

★今後の方向性

- ・第3次総合振興計画から振興計画審議会の開催時期を早めるなど会議のあり方について検討する。

(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進

(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合

- 事務事業評価により、事業の進捗度の把握、課題や問題点、今後の取組内容の方向性の整理につながった。
- 後期基本計画に基づく事業評価により、これまでの事業成果と課題や問題点、今後の方向性などについて整理を行った。
- ◆事務事業評価等説明会で繰り返し案内しているものの、一次評価及び目標設定が適切でないものが多数あり、理解促進と意識改革のために説明会や評価方法の改善が必要である。
- ◆事業の課題や問題点が一向に改善されないものや、評価委員会等の評価結果が反映されていない事務事業が見受けられる。

★今後の方向性

- ・作業部会で検討する事業を補助事業に絞って確認し、内部評価委員会ではヒアリングを求めるなど、より深く多角的に事業を評価を行っていく。
- ・第3次総合振興計画の実質的な策定年度である令和6年度を目途に、事務事業評価に関するワークショップの開催などで職員の理解度向上を図る。

4 ICT等を活用した業務環境の改善

数値目標達成率

140.0%

(1) 効率的な業務の推進

○庁舎内においてRPAソフトを利活用できる業務を検討し、現在、税務業務（国保等保険料還付・軽自動車減免関係）、企画業務（事務事業評価）において活用している。また、県内の先進地である奄美市へ税務課職員3名が研修に参加し、今後の業務への導入について検討した。

◆RPAソフトだけでなく、自治体の規模、業務内容に応じたAI等の導入についても検討する必要がある。

※RPAとは、コンピューター上で行っている一連の定型作業を、自動化できる「ソフトウェアロボット」のことです。（別名「仮想的労働者（デジタルレイバー）」と呼ばれている。）

■ AI・RPA導入業務数（数値目標）（単位：業務）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標						
実 績	—	2	2	7		

★今後の方向性

- ・RPAソフトとAI-OCRソフトを連携することにより、更に業務効率化につなげる取組として活用を図っていく。

(2) ペーパーレス化の推進

○職員の業務用端末の更新について、ノートパソコンへの更新を進めており、現在、一部において行っているペーパーレス会議を、将来的には全ての庁舎内会議をペーパーレス化に進める。

○コロナ禍により増加したオンライン会議への対応を含め、庁舎内のWi-fi等の環境整備を行った。

◆ペーパーレス化を含めたデジタル化を推進する上では、財源の確保が課題となってくるため、今後においてもデジタル田園都市国家構想交付金等の有利な補助事業の活用を検討していく。

★今後の方向性

- ・会議等における資料のペーパーレス化により、紙資源の節約や印刷コストの削減が見える化し、職員に示すことで、庁舎内会議のペーパーレス化を進めていく。

IV 町民参画と協働のまちづくり

1 共生・協働の地域づくり

数値目標達成率

67.1%

(1) ボランティア及びNP0の活動促進

【文化財・観光ボランティア】

○月1回の定例学習会や研修会を開いたほか、歴史散策パンフレットを作成し、会員の意識とガイド技術の向上を図った。また、学校やふれあいサロンなど各団体からの申請により史跡の案内を行った。

○さつまガイド養成講座を開催（4回）し、講座受講生2名がガイドに加入した。

- ◆ガイド養成講座等の開講によるガイド加入者の増加があるが、高齢等により退会されるケースもある（R4：3名減）。また、現状の活動形態においてガイドとして参加が難しい受講者の対応について検討が必要となっている。
- ◆文化財ボランティアは、学校や生涯学習的な側面のボランティアとしての性格が強く、総合的な観光ボランティアとしての機能を負わせるのは難しい部分があり、会員間でも見解の相違による対応の差が見られる場合がある。

■ 文化財ボランティアガイド数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	20人（R6年度末）					
実 績	16	16	16	15		

★今後の方向性

- ・文化財・観光名所を巡るコースの設定や案内パンフレットを作成してガイドの充実を図る。
- ・学校や地域での活動の場の創出に努めるとともに、ガイドの会員数20名を目指し会員の育成を図る。

【福祉ボランティア】

- 町社会福祉協議会ボランティアセンターのコーディネートや養成講座開催等の運営費の一部を補助し、ボランティア活動の支援事業を行った。
- ボランティア協力校にて、各種ボランティア活動に加えて福祉体験学習を実施し、ボランティア・福祉に対する活動及び理解の促進が図られた。
- ◆ボランティア活動（個人）について実績を把握することが難しい。活動報告書等の必要性を感じているが、事務処理を増やすことが、人員離れにつながる事が懸念される。

■ ボランティア（個人・団体）登録数（単位：人・団体）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
個 人	16	11	17	20		
団 体	36	36	37	36		
（構成人数）	（1,055）	（1,001）	（964）	（1,006）		

★今後の方向性

- ・地域福祉や災害復旧の支援を進めるためには、ボランティアの存在は欠かすことができない。ボランティア活動を行う個人、団体の存在を広く周知して、人材の確保・育成及び利用促進を図る必要がある。

【ボランティア及びNPOの活動】

- 地域において住民同士が助け合い、生活支援や住みやすい地域づくりに努める団体が6団体あり、1つの団体が認証申請手続き中である。
- 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で2事業のみの実施となった。
- ◆地域元気再生事業（交流促進型）は、自主運営につなげるためのスタートアップ補助として3年間の補助期間を設けているが、4年目以降の事業につながるケースが少ないため、令和4年度で事業を終了する。

★今後の方向性

- ・ボランティアやNPO法人の活動促進を図りながら、地域活性化と共生・協働の地域づくりを促進するための団体育成に努める。
- ・地域元気再生事業（交流促進型）は、NPOや各種団体が主催する町内でのイベントを財政支援する唯一の制度であり、アフターコロナ下でのイベント復活による地域のにぎわい創出等に有効な制度であることから、新たな事業創設に向け、関係課でイベント支援のあり方を検討する。

(2) 自治活動の促進

【地域元気再生事業】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域内外の交流イベント事業等を中止せざるを得ない状況が続くなか、当初計画以外の地域活動への流用や地域活動に必要となる備品購入金額の補助対象金額を引き上げるなど、コロナ禍の特例事情を考慮し本事業の活用柔軟に対応を行った。

○将来にわたって地域活動を継続していくための財源確保には、補助に頼らない、自ら稼ぐ（収入を得る）取組も促進していく必要があるため、収入事業に対する上乘せ補助を実施し、5区公民館が取組んだ。

◆地域元気再生事業は制度開始（H24年度）から10年以上が経過し、補助金の活用がマンネリ化しつつあり、新たな事業展開につながっていない状況にある。

◆長期にわたるコロナ禍で地域の様々な事業が中止されたが、人口減及び高齢化の進行と相まって、事業再開が厳しい区公民館の発生が危惧される。

★今後の方向性

- ・本事業が、地域づくり活性化計画に基づいて実施される「活力ある地域づくり事業」や「地域課題の解決につながる事業」等への積極的活用となるよう、改めて区公民館長に対して制度の趣旨を周知啓発するとともに、補助申請にあたっては申請の事前段階から集落支援員を中心としたサポートを強化する。
- ・補助金の使途が固定化傾向となっており、制度疲労を起こしている状況もみられることから、令和8年度からの第3次総合振興計画に向けて、区公民館等運営補助金とあわせて制度の抜本の見直しを検討する。

【地域担当職員の設置】

○自治活動を遂行する上で最も重要な総会・役員会などの会合が中止あるいは書面決議で実施されるなど、地域活動にとって大きなダメージとなった。このことにより、地域担当職員として地域活動に関わる機会が減少したが、国・県等からの地域振興に関する研修会やセミナー等の周知をし、参加を促した。

◆近年、職員の居住地や出身地が偏在してきているため、配置が難しい状況になりつつある。20区への職員配置の均等性を考慮した場合、今後の配置の在り方として何らかの基準が必要となっている。

■ 担当職員配置数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	89（単年度）					
実 績	94	94	94	94		

★今後の方向性

- ・現状の取組内容を継続する。職員の居住区分布の偏在化については、避難所対応職員等との関連性を考慮した配置とする。

【公民会・公民館合併】

○令和4年4月1日に合併した麓城内公民会では、世帯減少等に伴う管理運営費等の減少を見越して、公民館の新設を見送り、鶴田区と協議した上で地区コミュニティセンターを新たな公民会の拠点とされた。なお、老朽化が進んだ既存の公民館は解体された。

◆過疎化の進行によって、将来の自治会運営に不安を抱えている公民会も増えつつあると思料されるが、公民会合併は双方住民の合意形成が前提となるため、行政が積極的に主導する合併推進は慎重を期する必要がある。

◆公民会合併に加え、最近では人口規模が小さい区公民館の合併についても、区公民館長定例会等で問題提起されている。

■ 公民会数（数値目標）（単位：公民会）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	125（R6年度末）					
実 績	130	130	130	129		

★今後の方向性

- ・人口減少と過疎化が進行する中での永続的に区公民館運営が可能となるよう、組織づくりのモデルケースとして、「コミュニティプラットフォーム」制度の導入検討を進めており、引き続き区公民館長定例会等を通じた研究を進めていく。

(3) 男女共同参画社会の推進

(4) 女性委員の登用率の向上

【男女共同参画社会】

- 「一人ひとりを大切にするために～男女共同参画・ジェンダー平等への理解を深めよう～」と題した町民向けセミナーを開催し、男女15名の方が参加され、一人ひとりの違いを認め合い、個性や能力を活かせる社会が男女共同参画やジェンダー平等につながることへの理解が図られた。
- SDGs パネル展に併せて、役場本庁町民ホールで男女共同参画についての展示を行ったほか、広報お知らせ版やホームページなど、女性に対する暴力をなくす運動やセクシャルハラスメント防止のための意識啓発に努めた。

- ◆固定的性別役割分担意識による「男は仕事、女は家庭」という考え方は少しずつ解消してきているが、家庭や職場、政治などでは依然として男性が優位であると感じる町民の割合が高い。

【女性委員の登用】

- 女性委員については、全庁的に登用促進の理解が広がり、若干ではあるが、登用率が上昇した。
- ◆第4次行政改革推進計画において、審議会等における女性委員の登用率の目標をR6年度で40%と定めているが、R4年度現在で21.3%と低い状況にある。
- ◆本町の女性管理職の登用率向上については、女性の管理職登用への意識情勢とキャリアアップのための研修など、職場の環境づくりも必要と考えられる。

■ 委員会等への女性の登用状況（数値目標）（単位：％、人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	40.0（R6年度末）					
委員総数	451	450	399	400		
うち、女性委員数	86	90	84	85		
実績	19.1	20.0	21.1	21.3		
委員会数	32	32	30	30		
うち、女性委員登用有	27	27	24	24		
うち、女性委員登用無	5	5	6	6		

★今後の方向性

- ・行革の取組目標となっている審議会等における女性委員の登用率向上については、女性委員の登用率の公表や、登用率が低い審議会の目標設定を行うなど、早期の目標達成を目指す。
- ・女性管理職の登用率向上においては、研修会やセミナーの受講をはじめ、女性職員が必要と感じる取組についても聞き取り等を行いながら推進していく。

2 町民の情報収集と発信

数値目標達成率

224.8%

(1) 広報広聴機能の充実

【広報部門】

- 9月からLINEで広報さつまの配信を開始した。
- 広報さつまへのお便りをLINEから投稿できるように整備した。ハガキ44通、メール27通、LINE13通の計84通のお便りがあり、抜粋して広報紙の紙面に内容と返事を掲載した。
- 町内20区を対象に「みんなで紡ぐ、希望あふれるまちづくり座談会」を実施した。町民約570名が参加され、様々な分野のご意見・ご要望に対する意見交換を行った。
- ホームページからの問い合わせが103件あり、担当課と情報を共有し相手方への返信に迅速に対応した。
- ◆町からの情報発信の頻度に分野間の偏りがあり、幅広い情報提供に繋がっていない。
- ◆町民が意見・提言できる手段は、主に意見箱と広報さつまのお便りに限定されており、更なる広聴機会の拡充が必要である。

★今後の方向性

- ・更なる広聴機会の創出のため、各種団体等との座談会を継続して実施し、町三役や住民等との意見交換の場を設ける。
- ・広報委員を対象に広報紙作成のための撮影の研修や防災無線や会議等に必要なアナウンス研修を実施し、資質向上や情報収集・発信の意識醸成を図り、住民にわかりやすく伝わりやすい情報発信に努める。

(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新

- ホームページリニューアルに向け、広報委員と連携して各課で所管するページの階層の整理や移行作業を実施し、令和5年3月22日から本格運用を開始した。
- 広報紙、お知らせ版、定時放送で周知する内容をホームページにも掲載することで、行政情報を多様な手段で伝達することができた。
- ◆ホームページに町が周知すべき全ての情報が掲載されていない。また、ホームページへのアクセスを促す手段が、広報紙やチラシなど紙媒体のQRコードが多くSNSを利用したホームページへの誘導ができていない。

■ 町ホームページ年間アクセスの状況

(単位：件)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
アクセス数	934,855	1,144,116	1,899,216	1,626,823		
ユーザー数	177,669	201,283	340,846	337,119		

※令和4年度月平均アクセス 135,569件

■ 町SNS登録者数

フェイスブック	インスタグラム
629	1,464
LINE	※8/1現在
5,574	

★今後の方向性

- ・広報紙、お知らせ版、定時放送で周知する内容については、あわせてホームページにも掲載することを庁内統一ルールとし、SNS等を含めて様々な情報伝達手段によるリアルタイムな行政情報の発信ができるよう全職員で共通認識を図る。
- ・町公式LINEなどのSNSに関しては、記載内容に関連するホームページのリンクを貼ることで、町ホームページへの誘導とアクセス数の増加を図る。